大泉町外二町環境衛生施設組合議会会議録

平成29年第2回臨時会 (6月29日)

目 次

議事日程	••••			1
本日の会	議に	付した事件・・		1
出席議員	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •			2
欠席議員	• • • • •			2
説明のため出席した者				
出席した議会書記				
臨時議長	紹介	`及び挨拶		3
開会・開	議…			3
日程第	1	指定第1号	仮議席の指定	3
日程第	2	議員の辞職部	可	3
日程第	3	選挙第1号	議長選挙について	4
日程第	4	指定第2号	議席の指定	5
日程第	5	会議録署名諱	員の指名	5
日程第	6	会期の決定…		5
日程第	7	諸報告		6
日程第	8	選挙第2号	副議長選挙について	6
日程第	9	議案第3号	監査委員の選任について	7
日程第1	0	議案第4号	公平委員会の委員の選任について	8
日程第1	1	議案第5号	公平委員会の委員の選任について	8
日程第1	2	議案第6号	公平委員会の委員の選任について	8
管理者挨	拶…			9
閉 会				0

平成29年第2回大泉町外二町環境衛生施設組合議会臨時会会議録

平成29年6月29日(木曜日)

議事日程

平成29年6月29日(木曜日)午後2時30分開議

- 第 1 指定第1号 仮議席の指定
- 第 2 議員の辞職許可
- 第 3 選挙第1号 議長選挙について

(追加議事日程)

- 第 4 指定第2号 議席の指定
- 第 5 会議録署名議員の指名
- 第 6 会期の決定
- 第 7 諸報告
- 第 8 選挙第2号 副議長選挙について
- 第 9 議案第3号 監査委員の選任について
- 第10 議案第4号 公平委員会の委員の選任について
- 第11 議案第5号 公平委員会の委員の選任について
- 第12 議案第6号 公平委員会の委員の選任について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(10人)

 1番
 襟川
 仁志君
 2番
 川島
 広君

 3番
 須田
 敏彦君
 4番
 田邉
 信雄君

 5番
 淺野
 正己君
 6番
 大賀孝訓君

 7番
 瀬山
 登君
 8番
 坂井孝次君

 9番
 大谷純
 一君
 10番青木
 満君

欠席議員 (0人)

説明のため出席した者

 管理者村山俊明君副管理者金子正一君副管理者高橋純一君副管理者飯田健君会計管理者竹内寿治君所長石井有君副所長小倉志信君

出席した議会書記

書 記 長 金 井 伯 夫 書 記 三 井 小百合

〇臨時議長紹介及び挨拶

◆書記長(金井伯夫君) 本日招集されました臨時会は、大泉町議会から選出された議員の任期満了 と邑楽町議会から選出された議員の辞職などに伴い、組織構成議員に変更が生じたので、法令に基づ いて組合議会の構成を行うものとなります。

ただいま、議長、副議長とも欠員となっておりますので、したがいまして、地方自治法第107条の規定により、議長が選出されるまでの間、年長議員が臨時に議長の職務を行うこととなります。

出席議員中、坂井孝次議員が年長者でありますので、ここで紹介させていただきます。

坂井議員さん、臨時議長席へお願いします。

[臨時議長 坂井孝次君席に着く]

◇書記長(金井伯夫君) ここで申し上げます。

日程第1、指定第1号 仮議席の指定及び日程第3、選挙第1号 議長選挙についての議案の提案者の臨時議長名欄が空欄となっておりますので、坂井孝次議員のお名前をご記入いただくようお願い申し上げます。

◇臨時議長(坂井孝次君) ただいまご紹介いただきました坂井孝次でございます。

地方自治法第107条の規定により、議長が選出されるまでの間、臨時議長の職務を行います。よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

また、クールビズの実施によりノーネクタイとし、上着の着用は自由といたします。

○開会・開議

午後2時7分開会・開議

◇臨時議長(坂井孝次君) ただいまの出席議員は10名であります。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、平成29年第2回大泉町外二町環境衛生施設組合議会臨時会は成立いたしました。

これより開会し、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、かねてご通知いたしたとおりです。

ただいまから日程に従い、順次議事を進めさせてまいります。

〇日程第1 指定第1号 仮議席の指定

◇臨時議長(坂井孝次君) 日程第1、指定第1号 仮議席の指定でございますが、仮議席はただいま着席の議席といたします。

〇日程第2 議員の辞職許可

◇臨時議長(坂井孝次君) 日程第2、議員の辞職許可について報告いたします。

邑楽町選出の当組合議会議員でありました田部井健二議員、松島茂喜議員、大賀孝訓議員、以上3 名の議員から議員を辞職したい旨願い出があり、地方自治法第126条ただし書き及び会議規則第97条及び第98条の規定により許可されましたので、報告いたします。

〇日程第3 選挙第1号 議長選挙について

◇臨時議長(坂井孝次君) 日程第3、選挙第1号 議長選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にて行いたいと存じますが、ご 異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

◇臨時議長(坂井孝次君) ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選にて行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については臨時議長が指名することにいたしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

「「異議なし」の声あり〕

◇臨時議長(坂井孝次君) ご異議なしと認めます。

よって、臨時議長が指名することに決定いたしました。

議長に青木議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま臨時議長が指名いたしましたとおり、当選人と定めることにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

◇臨時議長(坂井孝次君) ご異議なしと認めます。

よって、青木議員が議長に当選いたしました。

本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

これをもちまして、私の任務は終わりました。

ご協力どうもありがとうございました。

[10番 青木 満君発言]

◆10番(青木 満君) ただいま、不肖私が議長に当選いたしましたので、当選受諾の挨拶をさせていただきます。

議員皆さんの深いご理解とご協力のもとに、組合議会の議長に就任させていただきました。議長という大役を仰せつかり、その責任の重さを感じております。

今後、スムーズな議会運営に努めてまいりたいと存じておりますので、皆さんのご支援とご協力を 心からお願い申し上げ、簡単ではございますが、当選受諾の挨拶とさせていただきます。今後ともよ ろしくお願い申し上げます。

◇議長(青木 満君) 以上で議長選挙を終わります。

ここで、議事運営上、暫時休憩いたします。

午後2時11分休憩

午後2時12分再開

◇議長(青木 満君) 休憩を解いて再開いたします。

〇日程第4 指定第2号 議席の指定

◇議長(青木 満君) ただいまから追加議事日程に従い、議事を進めてまいります。

日程第4、指定第2号 議席の指定を行います。

今回就任されました大泉町及び邑楽町選出議員の議席を会議規則第3条第2項の規定により、指定いたします。

指定議席は、ただいまご着席の議席といたします。

ここで、議事運営上、暫時休憩いたします。

午後2時13分休憩

午後2時14分再開

◇議長(青木 満君) 休憩を解いて再開いたします。

〇日程第5 会議録署名議員の指名

◇議長(青木 満君) 日程第5、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第126条の規定により、議席1番襟川仁志議員、議席2番川島広議員、以上の両議員を本臨時会の会議録署名議員に指名いたします。

〇日程第6 会期の決定

◇議長(青木 満君) 日程第6、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、議案等を勘案し、本日1日といたすことにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

◇議長(青木 満君) ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

〇日程第7 諸報告

◇議長(青木 満君) 日程第7、諸報告を行います。

議会側の報告を議長からいたします。

出納検査結果について、お手元に配付のとおり、平成28年度2月分、3月分、4月分、平成29年度4月分の検査結果が監査委員からなされておりますので、報告いたします。

以上で諸報告を終わります。

〇日程第8 選挙第2号 副議長選挙について

◇議長(青木 満君) 日程第8、選挙第2号 副議長選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にて行いたいと存じますが、 ご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

◇議長(青木 満君) ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選にて行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにいたしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

◇議長(青木 満君) ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

副議長に襟川仁志議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしましたとおり、当選人と定めることにご異議ございませんか。

「「異議なし」の声あり〕

◇議長(青木 満君) ご異議なしと認めます。

よって、襟川仁志議員が副議長に当選されました。

当選されました襟川仁志議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定に よる告知をいたします。

襟川仁志議員さん、当選受諾のご挨拶をお願いします。

〔1番 襟川仁志君発言〕

◇1番(襟川仁志君) このたびはご推挙いただきましてありがとうございます。

組合議会がスムーズに進行できますように青木議長の補佐を務めていきたいと思いますので、どう

ぞよろしくお願いいたします。

◇議長(青木 満君) 以上で副議長選挙を終わります。

〇日程第9 議案第3号 監査委員の選任について

◆議長(青木 満君) 日程第9、議案第3号 監査委員の選任についてを議題といたします。 書記長をして議案を朗読いたさせます。

金井書記長。

〔書記長朗読〕

◇議長(青木 満君) 大賀孝訓議員に申し上げます。

地方自治法第117条の規定により除斥となりますので、本件の審議が終了するまでの間、しばら く退席をお願いします。

[6番 大賀孝訓君退場]

◇議長(青木 満君) 提案者からの説明を求めます。

村山管理者。

[管理者 村山俊明君発言]

◇管理者(村山俊明君) 議案第3号 監査委員の選任について提案理由の説明を申し上げます。

当組合の監査委員でありました松島茂喜氏の組合議員の辞職に伴い、組合の監査委員の職務を失うことになりましたので、後任の監査委員を選任いたしたく提案する次第でございます。

当組合の監査委員は2名の委員をもって組織されており、識見を有する者のうちから選出される委員は千代田町の白石正躬氏にお願いしてございます。このたびの議員のうちから選出される監査委員として、邑楽町議会から選出されております大賀孝訓氏を選任いたしたく提案する次第でございます。 大賀孝訓氏は邑楽町議会の総務教育常任委員会委員長としてご活躍されており、また、人格高潔で、財務管理等にも精通しておられ、当組合の監査委員として適任であると存じます。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

◆議長(青木 満君) これより本案に対する質疑を行います。

[「なし」の声あり]

◇議長(青木 満君) 質疑を終わります。

討論を行います。

[「なし」の声あり]

◇議長(青木 満君) 討論を終結いたします。

採決を行います。

議案第3号を提案のとおり同意することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◇議長(青木 満君) 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

ただいまより、書記をして退席中の大賀孝訓議員に入場の連絡をいたさせます。

[6番 大賀孝訓君入場]

V

〇日程第10 議案第4号 公平委員会の委員の選任について

○日程第11 議案第5号 公平委員会の委員の選任について

〇日程第12 議案第6号 公平委員会の委員の選任について

◇議長(青木 満君) ここで議案の上程についてお諮りいたします。

日程第10、議案第4号、日程第11、議案第5号、日程第12、議案第6号はいずれも公平委員会の委員の選任に関する案件であります。この際、以上の3議案を一括上程といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

◇議長(青木 満君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第4号 公平委員会の委員の選任について、議案第5号 公平委員会の委員の選任について、議案第6号 公平委員会の委員の選任についてを一括議題といたします。

書記長をして議案を朗読いたさせます。

金井書記長。

[書記長朗読]

◇議長(青木 満君) 提案者からの説明を求めます。

村山管理者。

[管理者 村山俊明君発言]

◇管理者(村山俊明君) 議案第4号、議案第5号、議案第6号。

ただいま一括上程となりました議案第4号から議案第6号までの公平委員会の委員の選任について 提案理由の説明を申し上げます。

当組合の公平委員会の委員でございます大泉町、邑楽町及び千代田町から推薦されております委員の任期が本年6月29日をもって任期満了となります。次期委員として、大泉町から推薦されました青木和延氏、邑楽町から推薦されました田部井猛夫氏、千代田町から推薦されました小林博史氏の3名を選任いたしたく提案する次第でございます。

3名の方はそれぞれの町の公平委員の要職に就任されており、人格高潔でかつ民主的であり、人事 行政に関しても幅広い識見を有しておりますので、当組合の公平委員として適任であると存じます。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

◇議長(青木 満君) これより本案に対する質疑を行います。

[「なし」の声あり]

◇議長(青木 満君) 質疑を終わります。

討論を行います。

[「なし」の声あり]

◇議長(青木 満君) 討論を終結いたします。

採決は議案ごとに行います。

初めに、議案第4号を提案のとおり同意することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◇議長(青木 満君) 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

◇議長(青木 満君) 次に、議案第5号を提案のとおり同意することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者举手〕

◇議長(青木 満君) 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

◇議長(青木 満君) 次に、議案第6号を提案のとおり同意することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者举手〕

◇議長(青木 満君) 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

以上で一括上程された3議案の審議を終わります。

〇管理者挨拶

◇議長(青木 満君) 以上をもちまして、本臨時会に付議されました案件は全て議了いたしました。 ここで、管理者から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

村山管理者。

「管理者 村山俊明君発言」

◇管理者(村山俊明君) 本日はご提案いたしました議案につきましては、全て可決いただきまして 大変ありがとうございました。

本日、組合議会におきまして新たな議長さんまたは副議長さんが選任され、監査委員さん、公平委員さんも新たに変わりました。今後も運営に関しましてご協力をお願いしたいというふうに思っております。

さて、1市3町によります新焼却施設では建設事務は順調に推移し、6月1日の太田市外三町広域 清掃組合議会において、新焼却施設建設工事の請負契約締結について可決されたところでございます。 当組合焼却施設につきましては、残り4年間を安定的に運転管理しながら廃止後の跡地利用やごみ 中継施設の設置及び管理運営、さらに一般廃棄物処理基本計画の目標値を達成するため、ごみの減量 化並びに資源化を図っていかなければなりません。議員皆様におかれましては特段のご指導とご協力 をお願い申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。

大変ご協力ありがとうございました。

〇閉 会

◇議長(青木 満君) これをもちまして、平成29年第2回大泉町外二町環境衛生施設組合議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後2時26分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

大泉町外二町環境衛生 坂井孝次 施設組合議会臨時議長

大泉町外二町環境衛生 襟 川 仁 志 施 設 組 合 議 会 議 員

大泉町外二町環境衛生 加 島 広